

臨床研修制度における地域枠医師への対応（案）

1. 地域枠学生情報の共有

・ マッチングの規約改正^{※1}

(1) 地域枠^{※2}の研修希望者は、選考手続きの過程において病院にその旨を申し出る

※2 臨床研修期間中の義務要件が課せられている者に限る。以下同じ。

(2) 各都道府県は、マッチングに参加する地域枠学生について、氏名、大学及び義務要件のリストを作成し、厚生労働省を經由して、臨床研修病院に情報提供する

※1 医師臨床研修マッチング協議会に改正を依頼。また、マッチングの登録時に地域枠であることを登録できないか、システム改修の検討も依頼予定。

・ 臨床研修病院は、研修希望者が地域枠の場合に、該当する都道府県に照会できる

2. 臨床研修病院に対する依頼

・ マッチング前に、研修希望者が地域枠であるかどうかを確認

・ 研修希望者が地域枠の場合、義務履行要件と研修プログラムに齟齬がないかどうかを確認した上で順位登録

3. 地域枠医師のフォロー

・ 各都道府県は、臨床研修を開始する地域枠医師について、採用先病院を調べた上で、義務履行要件と研修プログラムに齟齬がないかどうかを確認し、厚生労働省に提出

・ 臨床研修病院が、義務履行要件に反する研修医を採用している場合、当該病院に対する臨床研修費補助金を減額することとする[※]

※ 平成 29 年度から、補助金の目的に、地域における医師不足の是正を追加

※ 今後、当該病院の募集定員を削減することも検討